

介護員の労働条件

1. 就業時間等
日勤（月6日程度） ①8：30～17：00 ②9：30～18：00
早番（月2日程度） ①7：00～15：30 ②7：30～16：00
遅番（月4日程度） 10：30～19：00
夜勤（月5日程度） 17：00～翌日10：00
※休憩時間1時間（夜勤は2時間）を含みます。
※シフト制
2. 休日
年間105日
3. 有給休暇等
①採用から6カ月間は、当法人規程により7日の有給休暇を付与しています。
採用後6カ月経過後、14日の有給休暇が付与されます。
②結婚休暇（5日）のほか、配偶者出産休暇（1日）、忌引等の特別有給休暇制度があります。
③子育て支援策として、産前産後休暇中の基本賃金を支給するほか、次の休暇等は有給としています。
【子の看護休暇、介護休暇、育児休暇、育児短時間勤務】
4. 賃金
基本給 大学卒 170,500円/月 ※職歴のある方へ、前歴加算
短大・専門学校卒 160,100円/月 制度を設けています。
高校卒 150,200円/月 ※定期昇給は年1回です。
手当 特殊勤務手当 15,000円/月
処遇改善手当（基本額） 4,500円/月
// （介護福祉士加算） 2,900円/月
// （夜勤加算） 3,000円/回
特定処遇改善手当（介護福祉士有・勤続10年以上） 17,600円/月
（勤続10年未満） 8,800円/月
ベースアップ支援手当 6,600円/月
通勤手当 最高30,000円/月
期末勤勉手当 4.4ヶ月分（昨年度実績）
特別手当（3月） 0.1～0.5ヶ月分（昨年度実績）
このほかに、住居手当（最高26,000円/月）や扶養手当の制度もあります。
5. 退職金制度
「福島県社会福祉協議会退職共済」及び「独立行政法人福祉医療機構退職手当共済」の、ふたつの退職金制度に加入します。いずれも、1年以上勤務した場合に退職金が支給されます。
6. 加入保険
社会保険（健康保険・厚生年金保険）、雇用保険、労災保険。
7. 福利厚生等
ユニホーム、シューズ、コルセットを支給。
インフルエンザ及びふうしん予防接種費用の一部を補助。
年2回の健康診断を実施。
職員親睦会で、花見・ボウリング大会・社員旅行・芋煮会・忘年会等を開催。
無料駐車場有。